

元気はつらつ教室の現況について

閉じこもり予防や介護予防活動の場の提供を目的とし、送迎サービス付で実施している「元気はつらつ教室」について事業の見直しを行い、中央区会場については令和 9 年 3 月に終了することとした。

終了に伴う利用者への説明やサービス移行状況等、現時点での状況を報告する。

1 見直し理由

- ・ 利用者の高齢化（平均年齢 87.21 歳）により、毎年度転倒事故等が発生している。
（令和 5 年度：2 件、令和 6 年度：7 件、令和 7 年度：6 件、**令和 8 年度：1 件**）
- ・ 看護師や機能訓練指導員等の専門職の配置を必要としない緩和型の通所サービスであるため、事故の緊急対応や専門的な視点を取り入れた教室の実施が難しい状況である。
- ・ 長期利用者の中には心身機能が低下しており、介護予防サービスの利用が困難な人もいる。
- ・ 中央区においては、専門職を配置した介護予防通所サービスを提供する事業者が 193 者存在しており、今後、身体機能保持を目的とした事業所の新規開設の予定もある。

2 中央区会場の終了決定に伴う調整

令和 7 年度以降、新規利用者の募集は停止し、継続利用者には個別に説明し、他のサービス等への移行を進めている。令和 8 年 2 月から 3 月にかけて、市内中央区内の 4 か所において教室利用者の家族に向けた説明会を開催した。

（1）調整経過

年 月	内 容
令和 7 年 3 月	・ 受託法人へ見直しについて書面で通知し、利用者への周知と利用者向けの通知の配付を依頼。 ・ 中央区内会場の利用者に会場スタッフから通知を配付し、終了について周知
3 ～ 9 月	・ 市民等から教室に関する意見や問い合わせ[※]等（計 17 件） ※「教室を継続してほしい」、「終了する理由を教えてください」
6 ～ 10 月	・ 中央区全 31 教室で終了理由や終了後のサービス移行等について説明
9 ～ 10 月	・ 6 か月ごとの利用者の状況把握及び効果評価（モニタリング）のための個別面談時に、利用者全員に対し、終了理由と今後のサービス移行について説明
令和 8 年 2 ～ 3 月	・ 利用者の家族を対象に説明会を開催し、再度、終了理由と今後のサービス移行について説明。
6 ～ 7 月	・ 元気はつらつ教室湖南の利用者に対し、担当包括支援センターが通所事業所（デイサービス）についての説明会を開催し、後日施設見学ツアーを実施。

(2) 利用者数の推移

	上段：利用者数（人）						
	下段：令和7年4月末日利用者に対する割合（％）						
会場名	R7.4 末	R8.3 末	R8.4 末	R8.5 末	R8.6 末	R8.7 末	R8.8.20
湖東	41	33	34	30	32	31	31
		80.5	82.9	73.2	78.0	75.6	75.6
江之島	77	53	48	46	46	44	36
		68.8	62.3	59.7	59.7	57.1	46.8
湖南	124	85	89	80	84	81	80
		68.6	71.8	64.5	67.7	65.3	64.5
竜西	73	53	50	47	50	49	48
		72.6	68.5	64.4	68.5	67.1	65.8
萩原	72	54	55	53	53	54	54
		75.0	76.4	73.6	73.6	75.0	75.0
可美	89	68	70	64	65	64	60
		76.4	78.7	71.9	73.0	71.9	67.4
青龍	65	48	49	42	45	44	43
		73.6	75.4	64.6	69.2	67.7	66.2
計	541	394	395	362	375	367	352
		72.8	73.0	66.9	69.3	67.8	65.1

3 今後の予定

年 月	内 容
令和8年 9月～12月	・元気はつらつ教室の利用者に対し、通所事業所の説明会を開催し、希望者に対し移設見学のツアーを実施 ・地域包括支援センター職員等による個別アセスメントを実施
令和9年 1月～	・移行困難者への個別訪問の実施
3月	・中央区会場終了

- ・利用者の希望に沿ったサービスへの利用が可能となるよう、教室の離床者に対し、通所可能な移行可能な介護予防サービスの情報を集約し、地区社協によるサロン等、地域の通いの場も含め利用者へ情報提供していく。
- ・利用者が介護予防サービスを引き続き、継続して利用できるよう、今後も個別面談等により移行サービスに関する情報提供や見学を促しながら、丁寧に対応していく。